

1 調査の概要

(1) 調査の目的

県内公立小・中学校の児童生徒を対象に、全県的な規模で学習に対する意識や実態の調査を行い、県全体の調査結果を示した資料を作成する。

(2) 調査対象学年及び調査内容

① 小学校第5学年 「学習に関する意識や実態」(質問紙調査)

② 中学校第2学年 「学習に関する意識や実態」(質問紙調査)

(3) 調査実施学校数及び児童生徒数

① 小学校 262校 第5学年(県内全児童) 9,266人

② 中学校 151校 第2学年(県内全生徒) 9,885人

※ 調査対象児童生徒の在籍がなかったため、調査を実施しなかった小学校5校、中学校2校を除く。

※ 学校教育法第81条で規定されている特別支援学級の児童生徒については、特別の教育課程によって学習している場合もあることから、調査の実施及びその方法については、個々の学習内容の履修状況に応じて、校長が判断するものとした。

(4) 調査実施日

原則として、県下一斉実施日を以下のように定めて実施したが、学校事情により実施日の前後2日間で行ってもよいこととした。

① 小学校 令和2年8月26日(水)

② 中学校 令和2年8月26日(水)

(5) 調査実施方法等

① 学級活動の一部や短学活等を利用して実施することとした。

② 調査時間を15分としたが、児童生徒全員が記入を終えることができるよう、必要に応じて時間を延長してもよいこととした。

③ 実施後の集計結果の処理・提出等については、まず調査実施校において行うこととした。その後、所管の市町村教育委員会、教育事務所が順次集計を行い、最後に県教育委員会がそれらを総括することとした。